

阿見町ならではの

新商品開発等を行う事業者の皆様へ



町から『**補助金**』の支援があります！

補助金を活用して新商品開発や販売促進に挑戦してみませんか？

概 要	町の魅力発信や産業の活性化を図るため、認定経営革新等支援機関の支援を得て、新商品の開発や販売促進に取り組む事業者を支援します	
対象者	以下のいずれかに該当する者 ○阿見町商工会 ○3 者以上の町民又は事業者で組織する任意団体 ○阿見町商工会、あみ観光協会、阿見町認定農業者連絡協議会に所属する事業者 ※ 同一の対象者による交付回数は、1 年度につき 1 回となります	
対象事業	① 地域資源を活用した新商品の開発・改良及び販売促進	② 地域資源を活用した既存商品の販売促進
補助上限 (補助率)	① 50 万円 (3 分の 2)	② 20 万円 (3 分の 2)
対象経費	対象事業に要する以下の経費 ・ 試作品の原材料費 (①のみ) ・ 検査等の手数料 (①のみ) ・ 備品／消耗品の購入費 ・ チラシ等の製作費 ・ 展示会等の出展費 ・ 業務等の委託費 等	
期 間	令和 7 年 3 月 31 日までに事業を完了できること	

お問合せ 阿見町産業建設部 商工観光課
029-888-1111 (内線 372)

